

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 総務・人事・防災専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い(防災関係)	関係項目	消防本部及び署所の配置
調整の内容	堺市制度で実施。現美原消防署を存続し、本部体制を堺市高石市消防組合消防本部に統合、消防署の体制も堺市高石市消防組合の消防署体制に整合する。		
現		況	
堺市		美原町	
<p>名称：消防本部及び署所の配置</p> <p>内容：平成 15 年現在 1 本部、7 消防署、10 出張所を設置している。今後、支所行政との整合を行うとともに、平成 17 年度中に東支所区域に消防署を建設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)東消防署建設予定地 日置荘原寺 138 - 13、138 - 5</li> <li>・平成 14 年度建設用地造成設計</li> <li>・平成 15 年度用地造成工事、庁舎基本設計</li> </ul>		<p>名称：消防本部及び署所の配置</p> <p>内容：美原町消防本部 住所 美原町黒山 6 番地の 1 美原町消防署 住所 同上</p> <p>庁舎概要(本部、署 同一庁舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 2629.18 m<sup>2</sup></li> <li>・建築面積 854.97 m<sup>2</sup></li> <li>・延床面積 庁舎塔 2053.96 m<sup>2</sup> 訓練塔 92.01 m<sup>2</sup> 自転車置場 20.53 m<sup>2</sup></li> <li>・構造 庁舎塔 鉄筋コンクリート造 3 階建 訓練塔 鉄筋コンクリート造 5 階建 自転車置場 鉄骨造平屋建</li> <li>・竣工日 平成 7 年 1 0 月</li> </ul>	
調整の具体的内容			
<p>堺市高石市消防組合では、住民に密着した消防行政を展開するため、構成市の堺市においては、1 支所 1 消防署体制を基本方針としている。よって、美原町区域が 1 支所となるから、現美原町消防署を引き続き消防署とし運用することとする。なお、現本部体制は堺市高石市消防組合の本部組織に統合し、消防署の体制については現美原消防署の体制を維持しつつ堺市高石市消防組合の消防署体制に整合する。実施時期については、住民利便性及び消防活動体制を考慮し、合併と同時とする。</p>			

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い ( 防 災 関 係 )	飲料水兼用耐震性貯水槽 整備事業		堺市制度で実施	
	地域防災無線整備事業	美原町地域防災無線保守 事業	堺市制度で実施	合併後、堺市系防災無線に統合する。
	災害救助及び防災対策事 務	災害救助及び防災対策事 務	堺市制度で実施	堺市の制度に統合する。
	府防災情報システム保守	府防災情報システム保守	堺市制度で実施	合併後、大阪府との協議により、府防災情報システ ム端末機の一本化を行う。